

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊南恵庭駐屯地
第323会計隊南恵庭派遣隊長 川越 浩平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4LWK1M201440	4MMX1AK2031 0001		43				
品名 または 件名							
ボイラー洗缶整備役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST				0	4	
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊南恵庭駐屯地				業務隊管理科 阿部技官 (内329)			
搬入場所				納 期 または 工 期			
				令和6年10月31日 (木)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊南恵庭駐屯地 第323会計隊南恵庭派遣隊及び北部方面会計隊ホームページによる。細部は、第7項(2)の適用する契約条項等を確認すること。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和6年7月25日(木)9時00分 南恵庭駐屯地 会計隊会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- イ 全省庁統一資格申請において、第2項「競争参加資格」の格付けを有する者で北海道地域に競争参加資格有する者。
- ウ 防衛省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

(2) 適用する契約条項等

駐屯地用標準契約書

- ア 契約条項
役務請負契約条項

イ 特約条項

- (ア) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (イ) 暴力団排除に関する特約条項

(3) 保証金等に関する事項

- ア 入札保証金：免除。(但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。)
- イ 契約保証金：免除。(但し、契約者が契約を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。)

(4) 入札の無効

- ア 第2項及び第7項第1号で示す競争に参加する者に必要な資格がない者の行った入札
- イ 入札金額、入札者氏名が判別しがたい入札

- ウ 電報又はFAXによる入札
 - エ 入札開始時刻に遅れた者による入札
 - オ 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合
 - カ その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 契約書の作成
落札者は、落札決定後遅滞なく契約書を作成する。
- (6) 落札決定方式
総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
- (7) 郵便入札
郵便による入札を行う場合、封筒に「〇〇（入札件名）入札書在中」と明記し、資格審査結果通知書（写し）を別に同封のうえ書留郵便（簡易書留可）にて令和6年7月24日（水）17時00分までに陸上自衛隊南恵庭駐屯地第323会計隊南恵庭派遣隊へ必着とする。その際、下記入札担当者に到着の有無を確認すること。
- (8) その他
- ア 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札に参加する者は、資格審査結果通知書（写し）を提出すること。
 - エ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵便入札を推奨する。
 - オ 入札者は、次の文面を入札書の下部余白に記載するものとする。
「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、上記の入札に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ、入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。」
 - カ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
 - キ 再度入札は直ちに実施する。但し、郵便による入札がある場合は官側が指定する日時において実施するものとする。
- (9) 担当部署
- ア 入札手続に関する事項
061-1411
北海道恵庭市恵南63番地
陸上自衛隊南恵庭駐屯地 第323会計隊南恵庭派遣隊 担当：菅原
TEL 0123-32-3101（内線352）
FAX 0123-33-1488（直通）
 - イ 仕様書に関する事項
陸上自衛隊南恵庭駐屯地 業務隊管理科（内線329）
- (10) 公告掲示場所及び期間
- ア 掲示場所：陸上自衛隊南恵庭駐屯地 第323会計隊南恵庭派遣隊
陸上自衛隊北千歳駐屯地 第323会計隊
陸上自衛隊北恵庭駐屯地 第323会計隊北恵庭派遣隊
陸上自衛隊東千歳駐屯地 第324会計隊
北部方面会計隊ホームページ
<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index.html>
 - イ 掲示期間：令和6年7月11日（木）～令和6年7月25日（木）

ボイラー洗缶整備役務

役務件名	ボイラー洗缶整備役務					図面番号	1 / 2
種別	表紙					縮尺	—
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	ボイラー係長		設計	
了	了	了	了	了		阿部	
陸上自衛隊南恵庭駐屯地						令和 6年 7月 1 日	

特記仕様書

- 1 役務件名 : ボイラー洗缶整備役務
 2 役務場所 : 北海道恵庭市恵南63番地 陸上自衛隊南恵庭駐屯地
 3 役務概要 : 炉筒煙管式ボイラー洗缶整備 2基

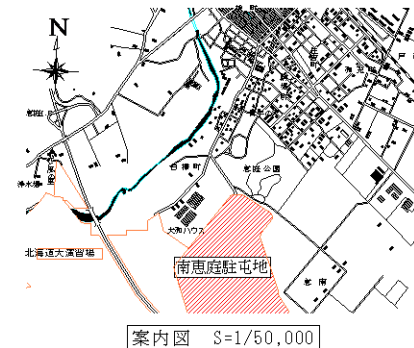
4 特記仕様

章	項目	特記事項
I 一般共通事項	1 総則	本役務は、本仕様書及び「建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房庁管轄部監修）」、メーカー仕様に基づき実施する。
	2 疑義及び軽微な変更	仕様書と現状に相違等がある場合や明示のない場合、又は疑義が生じた場合にはその都度監督官と協議し、その指示により作業を行う。ただし、請負金額等の変更は行わない。
	3 現場管理	(1) 本役務には、業務責任者を常駐させ労働者の監督及び役務の調整を密にする。 (2) 役務現場は、常に諸材料その他の整理整頓及び清掃を行い、火災等の事故防止に努める。 (3) 危険性のある場所には、危険標示等の処置を行う。 (4) 役務現場及び許可された場所以外への無断立ち入りは厳禁とする。 (5) その他、官側の規則等に従う。 (6) 役務中に施設等に損害を与えた場合には、速やかに監督官に通報すると共に、請負業者の責任において復旧する。
	4 役務書類	本役務に必要な書類の手続き等は、監督官の指示に従い遅滞なく行う。
	5 役務写真	本役務の役務写真は、請負業者により撮影（デジタルカメラ撮影可）し、アルバム等に整理のうえ監督官に提出する。
6 後片付け	本役務終了後、役務現場の後片付け及び清掃を行う。	

分類	規格	撮影箇所	提出部数
役務前			1部
役務中	カラープリントサービス版以上	監督官の指示による。	1部
役務完了			1部

II ボイラー洗缶整備	1 ボイラー規格	洗缶整備するボイラーは次の規格による。 (1) 型式 石川島汎用ボイラー KMH-12A (2号缶) 伝熱面積 71.59㎡ (炉筒煙管式) (2) 型式 石川島汎用ボイラー KMH-06A (3号缶) 伝熱面積 38.80㎡ (3号缶 炉筒煙管式)
	2 整備項目	(1) 本体内部及び煙管清掃点検 (2) 点検穴及び水室開放清掃点検 (清掃方法はブラッシング及びサンダー仕上げとする。) (3) 炉筒内及び前後煙室清掃点検 (4) 煙管、ステー管内部清掃及び耐火材点検 (清掃方法はブラッシング及びチューブクリーナで行う。) (5) 給水内管取り外し清掃点検 (6) 低水位検出装置の缶水・蒸気側連絡管の清掃 (7) 水面計上部及び下部の清掃 (8) 水面計分解清掃及び水面計ガラス交換 (9) 缶底ブロー弁の分解清掃 (10) 圧力スイッチの蒸気漏れ有無の点検 (11) 火災検出器の点検清掃 (12) 燃焼装置機構の点検 (13) 各安全装置の点検 (14) 燃焼調整の実施及び燃焼状態異常の有無確認 (15) 酸素濃度測定の実施・測定結果の記録

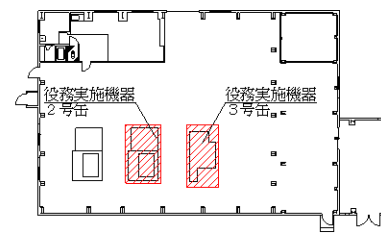
章	項目	特記事項
II ボイラー洗缶整備	3 交換部品	交換部品は別表（官給品）による。 なお、役務実施で交換部品が不足した場合は、監督官との協議による。
	4 性能検査	(1) 駐屯地が北部方面総監部の実施するボイラー性能検査を受検する際、請負業者も立会する。 (2) 性能検査予定日 令和6年9月20日（金）
	5 その他	(1) 本役務実施者は、ボイラー整備士資格を有しかつボイラー洗缶整備に必要な高度技術を有する者とする。 (2) 洗缶整備はボイラー性能検査の受検前に実施し、組立は受検後に実施する。 (3) 洗缶整備に必要な消耗品等は請負業者の負担とする。 (4) ボイラー性能検査時に指摘事項があった場合は、指摘事項を解消した後組立を実施する。ただし、本役務に含まれない材料が必要な場合は、詳細を官側と調整のうえ実施する。 (5) 本役務に使用する電気及び水については官給する。



案内図 S=1/50,000



配置図 S=1/5,000



#13ボイラー室平面図 S=1:400

交換部品一覧表

品名	数量	関連整備項目
反射式水面計	2本	整備項目(8)
ノズルチップ(高)	1個	整備項目(12)
ノズルチップ(低)	1個	
カットオフ弁	1個	
電磁弁	3個	各整備項目に際し要する部分
各種パッキン類	一式	

役務件名	ボイラー洗缶整備役務	図面番号	2 / 2
種別	特記仕様書	縮尺	図示
陸上自衛隊南恵庭駐屯地		令和	6年 7月11日

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

令和6年7月11日

市場価格調査

分任契約担当官
陸上自衛隊南恵庭駐屯地
第323会計隊南恵庭派遣隊長 川越 浩平

1 下記の内容について、市場価格の調査にご協力をお願いします。

番号	品名	規格	単位	数量	金額 (税抜き)
1	ボイラー洗缶整備役務	仕様書のとおり	ST	1	
2		※内訳			
3		2号缶	式	1	
4		3号缶	式	1	

2 提出希望日：令和6年7月23日(火) 12時00分まで
※本紙又は御社の様式にてFAXでの回答をお願い致します。
単価は、税抜き単価を記入してください。

3 提出(連絡)場所：〒061-1411
北海道恵庭市恵南63
陸上自衛隊南恵庭駐屯地 第323会計隊南恵庭派遣隊 契約班
TEL 0123-32-3101 (内線352)
FAX 0123-33-1488 (直通)
担当：菅原

4 業者名

住所

会社名

代表者名

担当者名：

連絡先：